

B & G 海洋体験クルーズに2名が参加

「思い出いっばいの感想文を紹介」

B & G 財団が主催する、普段

体験することのできない洋上での生活を通して海や船、自然について学ぶことを目的とした、平成17年度B & G 海洋体験クルーズが3月26日から31日まで実施されました。このクルーズに小学4年生から中学3年生まで全国から479名、うち積丹町からは2名が参加しました。東京都小笠原諸島父島との往復5泊6日の航海を終えた2名の思い出いっばいの感想文を紹介します。



川崎 翼くん

美国小学校4年(現5年)

川崎 翼くん

26日は千歳空港から羽田空港まで行き、それからバスに乗り30分位で船につきました。そして自分の部屋に荷物を置いてデイナーに行きました。ぼくは、お腹が痛くて、ほとんど食べられませんでした。好きな食べ物もあつたのでちょっと残念でした。

次の日は船のデッキで海洋観察をしました。その時たまたまアホドリが船の上を通つてくれたのでとてもうれしかったです。それから小笠原諸島についてパシリックホールで話を聞きました。

次の日には小笠原諸島の中の父島にボートで行きましたが、ついた初日から雨だったのでちょっとシヨックでした。父島では海がめの学習をしました。その後はシヨッピングの時間だったので友だちと一緒に買い物をしてとても楽しかったです。次の日も父島に行き、カヌーに乗りました。カヌーから降り

た時に、友だちが「川に落ちた。」と言ってびしょぬれだったのでびっくりしましたが、友だちはとてもかわいいそうでした。それからミニジャングル探検隊をしました。ハスノハギリなどいろいろな植物がわかってうれしかったです。次はライフセービングでしたが、ぼくは寒かったのでやりませんでした。

次の日は組別ワークシヨップ

美国中学校1年(現2年)

石田 真子さん

私は体験クルーズに参加していろいろなことを学びました。楽しかったことや苦しかったことなどさまざまな体験をすることができました。

小笠原は、北海道にはない、めずらしい植物や建物などがありました。

私の一番心に残ったことは、海がめの放流です。海がめは産まれてすぐに海の旅にでると20年後に生きて帰ってこれるかめは、0.3%ぐらいしかないのです。だから小笠原では、かめを大きくしてから海に帰します。そうすると生存率が4%に上がります。私たちはその大きいたかめを放流しました。かめは海に放してあげると海に向かっ

をしました。みんなで俳句や短歌を作り、作った俳句などを発表しました。その時はちょっと緊張しました。その後、荷物整理をしてパーティに行きました。ぼくは船によって全然食べられませんでした。

次の日には下船してバスで羽田空港まで行き、それから千歳空港につきました。とてもいい体験になりました。

て走って行き、小笠原の大海原へ海の旅に行きました。とても感動しました。でも小笠原では、そういう運動をしているにもかかわらず、おみやげ屋では、海がめが缶づめになって売られていました。しかもその値段は、なんと1、500円でした。安いしひどいです。私は悲しくなりました。やめてほしいと思いました。

一番楽しかったことは、班の人たちのおしゃべりです。クルーズで友だちになつた子たちと班長の部屋でお菓子を食べた、世間話をしたりしてとても楽しかったです。

逆に、苦しかったことは、船のゆれで吐いてしまったことです。友だちもみんな苦しがつていました。



石田真子さん

私はこの体験クルーズに参加して、一番楽しみにしていたのが、ホエールウォッチングでした。でも雨でクジラを見ることできませんでした。小笠原を離れる時に、みんな小笠原に手を振っていたら、海にクジラのしっぽが見えて、みんな興奮して叫びました。私も感動して泣きそうになりました。一生心に残ると思います。

私はこの体験クルーズを通して、仲間との協力や自然の大切さを学びました。苦しかったこともあつたけど、参加して本当に良かったです。次に参加する人にもこの感動を体験してほしいのでぜひ参加してほしいと思います。

輝 この人

No.14

いしかわ
石川
あずま
東

さとし
悟史さん (右)

みちたか
倫考さん (左)



「消防活動で救急出動の割合が高くなつてきています。その中で救急救命士に求められる役割は非常に重要であると同時にその果たすべき責任の重さを痛感しています。」と話す石川さん(25歳)と東さん(21歳)。

石川さんは昨年5月に、東さんは本年5月に、北後志消防組合積丹支署に配属された救急救命士です。

石川さんは、札幌市出身で父親が札幌市消防局に勤務。幼少のころより、父親の姿にあこがれを抱き、将来は絶対消防士になると強い志をもち、専門学校卒業後2年の時を経て念願であった消防士として就職。「どうしても就きたかっただけに、その熱意が届いてうれしかった。」と話してくれました。

東さんは、共和町の出身で友

だちの兄が消防士として活躍する姿に触発され、救命士を目指してきたそうです。また小学校の頃から野球を続け中学校時代には全国大会に出場し全国8強入りするなど輝かしい実績の持ち主ですが、「今は仕事を覚えることが第一。野球はしばらく封印します。」と話してくれました。

救急救命士のみならず許される特定3行為は、積丹支署では石川さんと東さんの2人しかその処置を施すことができません。現在その行為実施に向け資機材の整備を進めており、救命率の向上が期待されるのですが、その分、2人は大変な重責を担うこととなります。

「今はまだまだやらなければならぬこと、覚えなければならぬことがたくさんあります。一刻を争う強づけの毎日です。一刻を争う現場では新人だからといって誰も助けてくれないので、早く一人前の消防士として冷静な判断力と的確な行動力を身につけています。『自分の生命は自分で守るしかない』という先輩の言葉を常に頭に入れ、一日でも早く先輩の足を引っ張らないように日々の訓練に励みたいですね。」と話してくれました。

マイナー 相・談・所



弁護士：宮原一東
倶知安ひまわり基金法律相談所
TEL 0136-21-6228
Eメール
kucchanlaw@ybb.ne.jp

保証人になるときは慎重に

親戚や会社の仲間が金融機関からお金を借りるときに、保証人になるように頼まれることはありませんか。しばしば「絶対迷惑かけないから」「大丈夫だから」等と言われて、お願いされてしまいます。なかなか断り辛いものですね。

しかし、保証人は、金融機関に対して、実際にお金を借りた人(主債務者といいます)とほぼ同様の責任を負うことになる

のです。主債務者に迷惑をかけることはないと言われたからと言って、それを理由に保証債務の支払を拒めるわけがありません。保証債務の請求を受けて困っている人は世の中に相当数おられると思います。

そこで、保証人になるときは、
①主債務者の現在の債務総額は
いくらのなか
②主債務者の資産状況はどうなの
のか
③今後の返済の見通しはどうなの
のか

等をきちんと調査、確認する必要があります。

また、金融機関から保証債務の請求を受ける可能性があることを念頭に置くべきです。

保証人になるよう依頼されたときには、慎重な上にも慎重に

地上デジタルテレビ放送への 完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることとなっています。現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談は、下記まで。

【問い合わせ先】

- ・受信相談／
総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター
電話 0570-07-0101
- ・視聴エリア／
(社)地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.d->